人権特設相談所

感じます。

では

何

が

削

題になっ

7

13

る

日常生活や身の回りの人権問題について、 人権擁護委 員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- ●日時/8月15日(木)13:00~16:00
- ●場所/きび保健福祉センター ボランティアルーム

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110番 (さまざまな人権問題) **3** 0570-003-110

女性の人権ホットライン(家庭内暴力など女性の人権問題) **☎** 0570-070-810

こどもの人権 110番(いじめ・虐待など子どもの人権問題) **☎** 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

総務課(吉備庁舎)

22-3291 電話 ファクス 52-3210

ポ IJ テ 1 力 ク ル ŀ ネス

61

うと

値

権

ちょ で、 権だより」 害などを理 いう意味があります。他者に対し 葉をインターネッ 0 0 0) 政治的妥当性」 種 ディ イ よう 私は、 で、 今年、 か自分なりに考えてみました。 今回 それについて書くことにしまし っとし 性別・ カル・ なことが人権に関わって 改 最近 の題 めて人権とは何なの を任されることになっ 由 た問 コレ とした 国籍 機関有田 0) 「ポリコレ」 題に クトネス」 ポ 政治的正当 ブリコレ トでよく見かけ、 宗教・ になっ 「差別的 Ш に入り、 」とは、「ポ ているの 年齢 という言 の略 『な表現 性 か、 V て、 مل 窟 شط た る

ます。 性別の さそうに感じます。 を正す」 メラマン」を | フォトグラフ ビジネスマン」 職業の名称にも関わって 差別 など、 性別を特定しな これを見るとあまり問題はな という考え方です。 0) が 置き換えが進んで 11 なくなっているように ろい を 職 ろと変わって 「ビジネス 1 業 0 中立 呼 13 称に ア て、 11 パ 1 的 て、 お

> 組む えて たり、 を尊 付け かと きだなど、 黒人が起用され 0 をなくすにはポリコレに るあまり、 なくなり るように る 13 人々 うことです。 する嫌気がさしてくる人たちが 的に良い評価を得ず、 玉 ベ てくるのです。 きだとか、 r V 重した結果、 人だから声 ない 意識 きだと思 か **ます**。 感じます。 らはあまり 世界の 0) 自 しすぎたりするとつまら 分たち 価 が現実です。 優は この 現在、 ていな 例 1 、ます ゲ 映 えば 観 良 1 確 画 そしてポリコ 0) 外 丰 0 が、 多様性を求 11 ム かに差別など 価 玉 ヤ 11 押 ポリコ はあ 値観 ラク から 評 0 映 行き過ぎ 0 価をもら 13 いまり て取 する タ 画 を 起 映 好き レに 押 1 用 画 世 は

を知 こう たが、 点での な 最 後に、 0 r V うことが起きて てもらえたら幸 良 ポ ようにお願 ij ź ν 今回 点もあります 0) 私はアニ 問題点を書きまし します。 いると いです。 ので勘違 メ 映 ただ、 うの 画 視

1

1 Ł

0

تح

0) 番

機関 有 \mathbb{H} Ш 理 事 東 晃平

権

付 け لح 強化週間 全国 こどもの 斉 の 人権相談 実施

す。 権問 内容 ご相談ください ます。 人 三題につ 相談は 子どもをめぐるさまざまな人 権 61 擁 じ **鴻菱** 人で悩まずにお気軽に 無料で、 61 め 体罰、 が 法務局職員また 相 秘 談に応じ 密は厳守さ 児童虐待な

は

n

期間 時間 8 月 21 日 平 Ė H 8 10 水 時 時 30 17 時 分~ 27 \mathbb{H} 19 時 火

相談窓

1 共 相 電 通 談 話 13 無 全 ょ 料 玉 る



権 S 2 N S 0 1 2 L I 0 N E 0 0 7 による相 1 1 談 0

2

7

カウ

ン

}

名

法

務

局

L I

N

Ε

談

検索I じんけん相 D (a) lınejinkensoudan

い合わせ

7 0 歌 山 7 県 Ш 地方法 3 人権 擁 4 2 2 一務局 護委員 5 連 権 合会 13 護 課 和